

IMSBC コードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative Bulk Cargo Shipping Name
チタン石こう（液状化する恐れのないもの）

2 貨物の説明 : DESCRIPTION

チタン石こうは硫酸法酸化チタン製造工程から発生する硫酸性溶液とカルシウム系中和剤との中和反応により生成する硫酸カルシウム 2 水塩を主成分とし、白色～薄茶色の匂いの無い粉末状で、水分を 5～12% 含んでいる。この貨物は、水にほとんど溶けない。

用途は、石こうボード、セメント用の原料など。

この貨物の水分値は、品質管理等の目的で管理されており、液状化が問題になる値よりも低いことが保証される。

3 貨物の性状 : CHARACTERISTICS

3.1 種別 : GROUP
C

3.2 見かけ密度(kg/m^3) : BULK DENSITY
500～1200 kg/m^3

3.3 載貨係数(m^3/t) : STOWAGE FACTOR
0.83～2.00 m^3/t

3.4 粒径 : SIZE
粉体 (0.2～2.0mm)

3.5 等級（種別 B の場合に限る） : CLASS
国連番号（危険物の場合に限る） : UN No.
不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る） : ANGLE OF REPOSE
適用対象外

4 危険性 : HAZARD

特段の危険性はない。
この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件 : STOWAGE & SEGREGATION
特段の要件は無い。

5.2 船倉の清浄さに係る要件 : HOLD CLEANLINESS
特段の要件は無い。

5.3 天候に係る要件 : WEATHER PRECAUTIONS

雨中荷役を禁止する。ただし、貨物の実水分値が、液状化が問題となる値よりも十分低く、雨中荷役を実施しても、その雨による実水分値の

増加が液状化の可能性を生じないことについて荷送人により証明された場合は、その雨の中で荷役を実施しても良い。
この貨物の荷役を行っていない全ての船倉のハッチは閉めること。

5.4 積荷役時の要件：LOADING

貨物の水分値が管理されており、液状化が問題になる値よりも低いことが、荷送人により船長に申告されていること。

コード本文第4章及び第5章の関連規定に従って荷繰りすること

※「コード本文第4章及び第5章」の記載については、平成23年1月1日から施行される国内規則の該当する条項を記載予定。

5.5 各種の要件：PRECAUTIONS

特段の要件は無い。

5.6 通風要件：VENTILATION

特段の要件は無い。

5.7 運送時の要件：CARRIAGE

特段の要件は無い。

5.8 揚荷役時の要件：DISCHARGE

特段の要件は無い。

5.9 清掃に係る要件：CLEAN-UP

この貨物の残渣を洗い流す前に、甲板と船倉はシャベル等ですくいとること。

5.10 非常時の措置：EMERGENCY PROCEDURES

特段の要件は無い。